

令和5年第4回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年12月12日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸報告

（1） 諸般の報告

（2） 行政報告

○日程第4 一般質問

松山小百合 議員

喜入伊佐男 議員

柏井 洋一 議員

散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	7番	昇健児君
8番	大吉皓一郎君	9番	久田高志君
10番	柏木辰二君	11番	前田芳作君
12番	柏井洋一君	13番	平山栄助君
14番	上岡義茂君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名
6番	奥好生君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。ただいまから、令和5年第4回天城町議会定例会を開会します。

本日の定例会において欠席届が奥好生議員より提出されました。これを受理いたしましたのでご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、平岡寛次君、島和也君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの4日間に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月15日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和5年第3回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願ひ、報告といたします。

次に、本日町長より議案が10件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。条例の一部改正、予算の補正などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切なお判断をお願いします。

次に、天城町監査委員より、令和5年11月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告をいたしますが、その前に、議会そしてまた町民の皆様におわびと併せてお礼を申し上げさせていただきます。

11月24日、天城町のハブ保管施設から11匹のハブが脱走し、地域の方々、そしてまた町民の皆様にご多大なご心配をおかけいたしました。おかげさまで11匹捕獲、確保をすることができ、大事に至ることはなく済みましたが、このようなことが二度と起きないようにしっかりと対策を図ってまいりたいと思います。

今後のその再発防止対策といたしまして、まずは、その清掃作業を必ず2名で行うということ。それから清掃作業後のバルブの閉鎖確定の最終確認を、課長または補佐が行うということ。またそれを清掃チェックリストを基に点検を行うということ。また外側のパイプにもキャップをつけ、バルブとキャップの二重閉鎖対応とするということなどを対策として、今図っているところでございます。またこの間、地域の方々にも捜索にご協力をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

それでは、天城町議会第3回定例会以降の主な件につきまして報告をいたします。

9月10日、天城町エイエイオー祭りが、天城町多目的広場でございました。

9月16日、国土交通省国土政策局長が来町いたしまして、あまぎ自然と伝統文化体験館の視察等を行いました。

9月20日、県庁用務ということですが、これは空港ビルの老朽化に関すること、また平土野港、徳之島空港について、鹿児島県港湾空港課長とお話をいたしました。これを受けまして、後に出てきますけれども、11月14日に港湾空港課長が来町され、現地を視察いたしました。

9月22日、叙勲表彰の伝達式を行いました。お亡くなりになりました盛岡平作氏の叙勲でございます。

9月24日、奄美群島日本復帰70周年記念第67回町民体育祭。

9月27日、徳之島のさとうきび振興に関する勉強会。また同日、徳之島地区消防組合議会定例会。

9月28日、徳之島愛ランド広域連合議会定例会。

9月29日、徳之島地区介護保険組合議会定例会がございました。

また、国におきましては、10月の第1日曜日をデジタルの日と定めておりますが、このデジタルの日の関連行事としまして、9月29日に防災勉強会、そして9月30日に天城町デジタルの日2023イベント、そして10月1日に天城町証明書コンビニ交付開始の記念のオープニングセレモニーを行っております。

また、10月1日には、2023年度のB&G海洋センターインストラクター養成研修会が本町で行われておりましたが、閉校式がございました。またそれに合わせまして、B&G拾い箱設置事業ということで、その拾い箱のお披露目式を与名間ビーチで行いました。

10月2日、天城町の副町長就任式を行っております。

10月6日、JTU日本トライアスロン連合の会長さんほか、関係する方々が来庁いたしております。

10月7日、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」トライアスロン競技会の競技説明会がありました。

10月8日、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」トライアスロン競技会が行われました。当初、コロナが発生する前は、2020年に開催予定でございましたけれども、3年間延びて、ようやくかごしま国体が開催することができました。町民の皆様をはじめ、関係する皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

10月15日、天城町ゆめ・ときめきねりんスポーツ大会（スパーク天城）。

10月17日、出産祝い金の贈呈式。

10月19日、奄美群島日本復帰70周年記念大島地区肉用牛振興大会。

10月21日、地方創生短編映画「くじらの島」の上映会が防災センターで行われました。

10月22日、全国闘牛サミットIN伊仙町大会。

10月26日、公益財団法人山田長満奨学会の山田理事長様が来庁いたしました。この日に、11月23日の寄附金の贈呈につながるお話がございました。

10月30日、天城町戦没者追悼式がございました。初めての中学生の参加がございまして、感激したところでございます。

10月31日、徳之島地域総合営農推進事業・経営者管理研修会。

11月2日、陸上自衛隊第8音楽隊島しょ演奏会IN天城町。

11月4日、モンベル代表取締役会長兼CEO辰野勇氏の講演会がございました。

11月8日、農業に関する研修会及び鹿児島県関係の自由民主党国会議員との懇談会、併せて、安心安全道づくり全国大会がございました。

11月11日、奄美群島日本復帰70周年記念式典及び祝賀会が奄美市でございました。その式典に国土交通大臣が見えておりましたので、翌日11月12日、国土交通大臣と奄美の首長のみんなと意見交換がございました。

11月13日、自衛隊統合演習、初めて徳之島空港で、いわゆるタッチ・アンド・ゴーの訓練がございました。

11月14日、先ほどお話ししましたが、鹿児島県港湾空港課長が来町されました。同日、また天城町の小中学生による、税に関する標語の募集を行いましたけれども、その表彰式を行っております。

11月16日、奄美群島糖業振興会主催によります初めての試みでございましたけれども、きび1グランプリがございました。

11月17日、防災センターにおきまして、天城町のゆいゆいサロンの全体交流会がございました。

11月19日、天城町教育文化の町推進大会。

11月20日、徳之島世界自然遺産センター運営協議会の設立総会。

11月22日、天城町合同金婚式。

11月23日、第52回天城町農業祭、そして、同日の午後、山田長満氏による寄附金の贈呈式がございました。

11月27日、天城町小災害り災者に対する見舞金をお渡しいたしました。

11月28日、大相撲の宮城野親方が来島いたしまして、それに伴いましての交流会がございました。

12月1日、徳之島クリーンセンター基幹的設備改良工事に伴います、東西目手久地区への住民説明会を行いました。

12月3日、鹿児島奄美会がございました。

12月8日、航空路線拡充、これはいわゆる直行便ということになりますけれども、これにつきまして、JALの本社及び衆議院議員森山裕先生に要望活動を行いました。

これは、徳之島3町長で行いました。

12月10日、天城町区長連絡協議会の会長杯グラウンドゴルフ大会がありました。

12月11日、天城町小災害り災者に対する見舞金をお渡しいたしました。

以上、行政報告でございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、一般質問を行います。

議席番号1番、松山小百合君の一般質問を許します。

○1番（松山 小百合議員）

天城町の皆様、おはようございます。

2020年に開催予定であったかごしま国体が、新型コロナウイルス感染症の影響で3年延期となりましたが、奄美群島日本復帰70周年記念「燃ゆる感動かごしま国体」トライアスロン競技会が天城町で開催され、国内のトップアスリートの熱戦を間近で見た感動は、町民の皆様におかれましても忘れ得ぬものとなったことと存じます。多くの方に天城町のよさをアピールできるよい機会になったのではないのでしょうか。

それでは、先般通告いたしました3項目について質問いたします。

1項目め、海洋センタープール施設改修事業の進捗について。

1点目、天城町過疎地域持続的発展計画において、令和3年度から令和7年度で事業計画を立てているが、具体的な内容について伺います。

2項目め、男女共同参画の推進について。

1点目、第2次天城町男女共同参画基本計画において、計画の数値目標が掲げられており、町の管理的地位に占める女性職員の数として令和9年度は1名となっているが、達成のための具体策とその進捗について伺います。

3項目め、住宅不足解消について。

1点目、お帰りなさい住宅改修事業・空き家改修補助事業の活用状況とその成果について伺います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、海洋センタープール施設改修事業の進捗についてということでございます。天城町過疎地域持続的発展計画において、令和3年度から7年度の中で事業計画を立てている、その具体的な内容、進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

海洋センタープール施設につきましては、青少年の健全育成、そしてまた高齢者の転倒防止など、夏場に限らず1年を通して、町民の皆様の健康増進に寄与すべき施設であると考えております。そのため、現在、B&G財団のほうへプール施設の改修をお願いしているところでございます。

主な内容といたしましては、プールの温水化、また屋体の改修等でございますが、令和7年度から運用できればと考えております。

詳細につきましては、また教育長のほうから答弁させていただきます。

2項目め、男女共同参画の推進について。

その1、第2次天城町男女共同基本計画において、町の管理的地位に占める女性職員を令和9年度1名ということになっておりますが、その達成のためにどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

本町では、これまで女性職員の管理職はかつておりましたが、現在、本町の管理職に占める女性職員はおりません。女性活躍推進法が施行され、職場で働く全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる環境を構築すべきであると考えております。また、女性管理職の登用を進めるためには、女性職員にもモチベーションを持ち続けていただくことが何よりも大切だと考えております。

その上位職に向けた意欲の向上を図るために、今年の6月には、天城中学校の平睦校長先生を講師として招聘し、「女性管理職（リーダー）に求められること」と題した職員研修会も実施しております。

このような取り組みをこれからも定期的にも実施し、目標数値で掲げた年度よりも早い時期に女性管理職の登用ができればというふうに考えており、そのように努めてまいりたいと考えております。

失礼しました。天城中学校の平田睦校長先生でございます。失礼いたしました。

3項目め、住宅不足解消について。お帰りなさい住宅改修事業、また空き家改修補助事業の活用状況とその成果について問いますということでございます。

お答えいたします。

お帰りなさい住宅改修補助事業につきましては、令和2年度事業開始から令和5年の12月現在まで、8件の改修実績となっております。

空き家改修費補助事業につきましては、令和2年度から令和5年12月現在まで、21件の改修実績があり、うち20件が現在入居中であり、1件は空き家物件として空き家バンクへ登録中となっております。

いずれも住宅不足の解消には一定の効果が出ているというふうに考えております。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政について答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、おはようございます。それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

1項目めの海洋センタープール施設改修事業の進捗についてでございます。先ほど町長もお答えいたしましたけれども、私のほうからもお答えさせていただきます。

今年の8月に、B&G財団に修繕助成プール特別措置を申請したところでございます。プールの温水化並びに屋体改修に向け、令和6年11月頃から着工し、令和7年3月頃完成を目指しているところでございます。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

1回目の答弁をいただきましたので、順次質問させていただきます。

海洋センタープール施設改修事業につきましては、令和5年度当初予算において、実施設計で1千496万円計上されております。先般、11月15日に指名競争入札で、株式会社トーア設計事務所と484万円で設計業務委託がされております。残りの1千12万円、そちらはどうなりますでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

実施設計額の残額にいたしましては、減額をいたしたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

この計画をというのは、改修事業の付随させて何か整備するものに使うのか。それとも、例えばコンサルのところに流れるのか、その辺はどうなっていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

現時点では、残額のほうは減額を3月補正のほうでさせていただきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

現在、B&Gのプールには更衣室の中にシャワールームがございます。改修後は、温かいシャワーが浴びられるようになりますでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

そうですね、シャワーのほうも温水化になります。

○1番（松山 小百合議員）

事前に頂きました資料の中に図面を請求いたしました。図面の中では、ちょうどシャワールームまでだったんです。シャワールーム以外に何か、例えばジャグジーだったり温浴するような、そういうのはお考えはありますでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

温水化は、プールのほうとシャワールームのほうを考えております。今のところ計画はしておりません。

○1番（松山 小百合議員）

修繕内容という中に、その他の劣化箇所という記載がございます。具体的に教えてください。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

B & G海洋センターのプールですが、上屋鉄骨というもので造られておまして、この鉄骨のほうがさびて、少し剥げている部分等がございますので、こういったところを再活用しながら行きますので、そこを修繕したりしていきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

では、その他としては、鉄骨の補修のみということではよろしかったでしょうか。承知しました。

では、本町は、毎年実業団をはじめとする合宿誘致もしており、新型コロナが5類に移行したことも踏まえて、誘致活動も活発化されたことでしょうか。社会人野球チーム、県ボクシング合宿、また自衛隊訓練、B & G財団インストラクター養成研修も開催され、B & Gの活用もますます多くなっていくのではないのでしょうか。

海洋センタープール施設改修と一口に言っても、改修の内容次第では、先ほど申し上げた各種団体の活用以外にも、町民及び町外の皆様に、もっと積極的に利用していただけるような施設運営につながる改修で、近い将来は、人件費と運営に係るランニングコストを賄える、自走できる施設を目指していただきたい。今回の質問は、町の考えを伺いながら、建設的な提案をしていきたいと思っております。

今回の海洋センタープール施設改修事業のメインはプールの温水化ですが、温水化するとしたら、冬場の光熱費に見合うだけの施設運営ができるようにしなければなりません。でないと公共事業は、町民の皆様福祉を目的に行うものだから、必ずしも収益は上げないといけないものではない、そこは理解しています。国から頂く交付税などの収入で多くを占めて、この天城町の行政運営はなされています。総額およそ67億の一般会計予算を振り分けていく中で、改修工事を終えて後、冬場

の光熱費もそうですけど、大した額じゃないんだと、行財政運営にそんな姿勢が透けて見えるような感じがするんです。

今回の改修工事も、B&G財団からの助成も頂き起債するなら、その中で町民の皆様には喜ばれる持続可能な雇用の創出、自走できる施設運営について責める姿勢を見せていただきたい。

B&Gには、水泳特任コーチもおられます。今年度は、ベビースイミング、町内の小中学校の水泳の授業や保育所・幼稚園のプール教室を開催し、延べ1千200名弱の子供たちが水泳の指導を受けた実績もあります。教育長も先般おっしゃっておられましたが、児童から、「水泳の授業で平泳ぎができるようになったの」などのうれしい報告があったと。ご存じでしょうか。ここ近年の子供たちの習い事のランキング1位がスイミングです。次いで英語、ピアノ、プログラミング、学習塾が前後するようです。

そこで提案です。

海洋センタープールの改修工事が完了しましたら、町営のスイミングスクールをするというのはいかがでしょう。B&Gでスイミングスクールをしたら、町外からも子供が来ます。私は、子供が水泳をしております。冬場は温水がないので、ほーらい館のほうで練習させていただいています。保護者でこの冬場は練習の見守りを行っているんですけども、見守りをしながらプールサイドで、「天城町でスイミングスクールしないの」、「ないの」、去年から町内・町外の方から多数の問合せをいただいております。スイミングスクールがあれば、共働きのご家庭のお子さんが、保護者の帰宅するまでの時間の居場所づくりにもなります。実際、鹿児島市内などでも、放課後自宅に子供だけで留守番させるよりも、スイミングスクール、ピアノ、公文などの学習塾、お習字教室、英語塾、日替わりでお子さん通わせているご家庭も少なくないです。

9歳から12歳頃の子供たちはゴールデンエイジと呼ばれ、この時期に運動経験を積むことで飛躍的に運動能力が向上すると言われていています。年齢定義には諸説ありますが、運動習慣と学力・学習習慣の関係性はこれまでも注目されていましたが、スポーツ庁が実施した、体力と学力の関連についての分析授業という調査結果を受けて、岐阜県の多治見市が岐阜大学と共同で大規模な調査を実施しています。結論としましては、運動ができる子は勉強もできるという学術的なエビデンスもそちらで得られています。天城町でできるスポーツ少年団の種目以外も選択肢を増やしてあげて、学力向上の一翼を担っていただきたいです。

お伺いします。町営のスイミングスクール、そのような構想、おありでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

現在の段階では、具体的な進め方はまだはっきりはしていないんですけれども、職員のほうとでは話を進めているところであります。

まず、子供の早いうちから水に親しむということで、まずメリットが、水の危険から身を守ることを覚える。水辺のレジャー、スポーツでのリスクマネジメントにも役立つ。あと、ぜんそく等で運動を諦めていた子も、プールを使うとすごく体によいというデータ等もございますので、我々といたしましても前向きに検討していきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

また、中学校の部活動地域移行という論点もございますが、県外のスイミングスクールがその一翼を担っている事例も散見されることから、天城町の中学校職員の働き方改革と、子供たちが専門性のあるコーチングを享受できるというメリットもあります。実際に、水泳の授業を受けた子供たちの親御さんから、冬場もB&Gで泳ぎたいんだと要望を私のほうでも多数頂いているところです。

スイミングスクールをしたら、一般の利用客が泳げないのではないかとと思われると思うんですけど、常時二、三レーンほど一般の方用、ビジター用として開けておけば、B&Gのプールはレーンの幅も広めなんです。ですから鹿児島市内の鴨池プール、そちらでも一般の利用客が1レーンを1人で使うのではなくて、何名かで1レーンを往来しているんです。だから二、三レーンあれば、成人の方も相当数利用できるものなので、スイミングスクールを町がやっても問題ないかと思えます。

町長、伺います。B&Gセンタープールで温水化するだけよりも、スイミングスクールを町で運営されると、B&Gのプール、毎日子供であふれると思えます。子供たちがたくさんあふれる様子を想像されるといかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、社会教育課長がお答えしたような形で準備ができればなと思っております。

また今後、やっぱり海洋センターのプール、夏場、冬場を通して、1年間を通して使えるということの中で、青少年の健全育成はもちろんですけれども、今人生100年時代と言われている中で、やはり高齢者の方々が水中運動をするということでは、非常に効果が高いと言われておりますので、そういう転倒防止をはじめとして高齢者が、もっともっとプールを使って健康の増進に図っていただければなというふうに思っております。

もう一つ、B&G財団から一つリクエストがあるんです。1つは、センターインストラクター研修会をこれまで2回やってきました。そこで、町民体育祭への日に

ちはいつですかというのが一つ。

もう一つは、私たちが研修会をしているときに工事に入っていたら、自分たちは徳之島に来れなくなりますけれど、これをどう解決しますかというこの2つのリクエストが入っていますので、いろんな、その何というんですかね、前もってボイラーとかというのはすぐ発注して、そこにあるものではないと思いますので、事前に発注して、そして10月のシーズンが終わって、来年の4月までのプールの現在使えない時期に、そういったものを集中的に仕事ができればなということなども考えながら、ぜひまた、これまで過去2回インストラクター研修会を天城でやっていますので、来年の第3回目も天城町で、財団もやりたいと言っているんです。ぜひそういったことなども勘案しながら、この事業は進めていければなと思っております。

スイミングスクールということ自体、今、山下先生がやっている教室をもう少しグレードアップしたものかなという、私はちょっとイメージしかないんですけども、そういったことなどを考えながら、もっともっと子供たちが使える場所として、私たちは整備できればなと思っております。

もう一つ、シャワーのことをお話していましたが、今ロッカーが、子供たちの着替えるロッカーがなんかちょっと壊れたり、蓋がないのとか、開いたのもありますので、そこも一緒に変えてくださいねってこちらからお願いしてはあるんですけど、さあどうなっているんでしょうかと思っておりますけど。

○1番（松山 小百合議員）

町長がおっしゃったように、ロッカー、私も気になっていたんです。職員の方がお休みの日、台風のとき、さびを落とすって一生懸命汗だくできれいにしようとして、利用客のためにということで汗を流しているのを拝見しました。でも、やっぱり頑張っても子供たち使わないんですよ。あと、一般の方も、私ちよろちよろするんですけど、ちょっとあんまり利用、古いからでしょうか。そこも今おっしゃったように改修というか、そこに入れていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

先ほどは失礼いたしました。ロッカーの備品、備品のロッカー等も蓋が外れたりしているところがございますので、そこも備品として入れていきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

話が飛躍しますが、町営のスイミングスクールが実現したと仮定いたします。B&Gまでの保護者の送迎が論点の一つとなります。収益化や雇用創出という観点以

外に、多角的な視点と視野を広げて勘案する必要があると思います。プールの改修をしました、はい終わり、ではなくて、町民の皆様のニーズや福祉のために、少し掘り下げてご提案させていただきます。

県内のスイミングスクールは、およそスクールバスを所有していて、例えば3時から4時までの間は、幼稚園の希望者がスクールバスが幼稚園に迎えに来てくれます。その子供たちを泳がせている間に、スクールバスは次のクラスの小学生の子供たちを、道路の各ポイントで拾って乗せてきて、入替えて小学生が4時頃から5時前まで泳いでいる。その間に泳ぎ終えた未就学児を幼稚園とかに送って、その帰りの足でバスは、次のクラスの小学生とか中学生のクラス、その子たちを連れてきて5時半から6時ぐらいまで泳がせる。こういう感じで、例えば6時半からは選手育成コースの子、選抜されたような泳げる子が1時間半から2時間程度、こうやって最後泳いでもらうみたいな。選手コースの子供たちが終わる時間は遅いので、帰りは保護者がお迎えするというスクールが多いようです。午前中はベビークラス、障がい者クラス、成人クラスを組むのもいいかもしれません。スイミングスクールがあれば、通年利用者の確保が可能になり、財源の一つとなり得るのではないのでしょうか。

先ほど申し上げたとおり、鹿児島県内のスイミングスクールですが、ほとんどがスイミングスクールのバスが運行していて、共働きで夕方送迎できないご家庭に対応できるようにしているところがほとんどです。天城町がスイミングスクールをするとしたら、送迎の面もクリアできると、なおスクールの会員の獲得に弾みがつくと思います。しかしながら、そのためだけにバスを購入したり、運転手の人件費を捻出するのは、現時点では現実的ではないと考えております。

では、どうするか。徳之島全体の人口からすると、バス会社の路線本数、運行ダイヤにおいても、利便性の向上はこれ以上見込めないのが現状ではないでしょうか。現在、徳之島で運行している公共交通機関、それ以外を見てみると、総合陸運さんの路線バス、デマンド乗合バス、ほーらい館の送迎バス、いなだ整形外科さんの送迎バス、樟南第二高のスクールバスが挙げられます。バス会社は、運行時刻や回数を変更する場合には、運輸局へのあらかじめ届出が必要になりますので、それ以外のバスについては、B&Gを経由していただくよう路線延長をしてもらえたら、スイミングスクールへ親の送迎がなくても、島内の子供たちがB&Gを利用できるようになるなあと。

こんな妄想と自分でも思ったんですけれども、北海道の当別町のコミュニティバスがございます。官民共同による運行も実現できているという事例がございます。ご紹介させていただきます。当別町を含めた4事業所の参加となり、北海道医療大学の

学生さん及び附属病院の患者さん、北洋交易の振興住宅地の住民の皆さん、あと当別整形外科の患者さんおのおのが送迎するバス、当別町の福祉バスや廃止代替バス、バス路線の青山線というのがあるんですけども、それを一元化して当別ふれあいバスとして、一般の乗客も乗車できるようにしたのだそうです。町内及び札幌市までの多目的に運行していたバスを一元管理し、路線及びダイヤの合理化・効率化を図ることで、各バス事業所の経費削減と併せて利便性の高い生活交通サービスとして、コミュニティバスを運行しています。

官民共同による運行の効果としては、これまで一般乗合バスが、利用が皆無に等しかったのにもかかわらず、平均して月1万人以上の利用となり、利用者数の増加となったということです。この事例は、北海道運輸局に対して、自動車運送事業の安全、遠隔化等の総合対策事業の活用で、コミュニティバスの実証運行事業で始めたものだったそうです。実証開始翌年度においては、利用者が当初見込みより多かったため、当初予算の約12%の財政負担を削減できたそうです。

我が天城町、もしくは徳之島3ヶ町で、広域連合や協議会などの広域連携で路線及びダイヤの合理化・効率化を図ることで、経費削減と併せて、利便性の高い生活交通サービスとして皆様に提供することも不可能ではないと考えております。

ちなみに、地域公共交通活性化再生法などの法制度の整備に伴い、自治体が公共交通対策に深く関与するようになってきているようです。令和2年の地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、各自治体が同法に基づく地域公共交通計画を策定することが努力義務化され、自治体が交通対策に深く関与する必要性は今後ますます増大するという背景としてあります。

複数市町村で連携して、地域公共交通計画を策定した自治体も少なくはありません。近いところでいうと、お隣の和泊町と知名町も該当いたします。もうちょっと掘り下げてみますと、先日の議員と語ろう会でもご意見頂きましたが、運転代が行天城町には来てくれない、これ私も経験あるので本当に不便だなと思っていたんです。奥さんが迎えに来るのが当たり前でもいいんですけど、観光やお仕事で天城町に滞在する人も結構おられるようです。建設関係の方も中長期で滞在されている。夜お酒を伴うお食事に出かけたくても、交通手段がないからどこにも行けないんだよというお声も直接頂いています。ここでこ入れできるのであれば、消費拡大にもつながり、事業と絡めて、町内の飲食店で食べていける方がもっと出てくるかもしれない、そう思った次第です。

政府がライドシェアを見送りましたが、タクシー運転手の不足を補うための規制緩和策を固めました。タクシー会社の講習を受ければ、旅客運送に必要な二種免許を持たない一般ドライバーも自家用車をタクシー営業にできるようになると。天城

町にはお仕事で中長期滞在される方が多いけれど、お酒を伴う飲食が難しいからということで、宿泊先のおかみさんが送迎することもあるようです。でも、人数なんてたかが知れています。

国交省では、交通空白地有償運送の登録に関する処理方針について指針が出ております。自家用有償旅客運送は、道路運送法に基づき、地域住民等の生活に必要な旅客運送を確保するために、一般旅客自動車運送事業者によることが困難で、地域の関係者が必要であると協議が整った場合に、一定の要件を満たした市町村や。はい。恐れ入ります。ちょっと掘り下げて提案したい。その理由もちょっと感じ取っていただけたらと思うんです。

○議長（上岡 義茂議員）

いや脱線、脱線しないように。

○1番（松山 小百合議員）

していません。してないと思って組み立てています。ごめんなさい。いいですか。

一定の要件を満たした市町村や特定非営利法人などによる自家用自動車を使用した有償旅客運送の登録制度の下で可能とし、輸送の安全、旅客の不便の確保を図ることを目的するものであると。

ごめんなさい。もろもろ言ったんですけど、私何が言いたいかということ、ただプールの整備にお金これだけ頂いて、ちょっと起債もするんだと思うんですけど、お金使います。こんだけせつかく頂いたお金をちゃんとプール造るんだったら、そこだけじゃなくて、もっと町民のために何ができないかというのを掘り下げて、横断的に弾力的に行財政を運営してほしい、そういう趣旨の一般質問でございます。

町長、伺います。暮らし満足度ナンバーワンを掲げる天城町です。天城町の交通インフラの整備について、お考えをお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

近年非常に、いわゆるタクシー事業者等が撤退といえますか、少なくなってきました。そういう中で、特に夜の移動について支障を来している状況にあるという現状を認識をしております。そういう中で、海洋センターはプールをはじめ、その海洋センター自体をこれからどうやって利活用していくかということについては、私たち今お話ししました暮らし満足度、また町民全てが健康な町という中で、やはりこの海洋センターというものは、その中核になるかと思っております。そのための利活用については、まずはやっぱりそこにどうやって到達するかということもありますので、今議員のお話のような、総合的に、そういうみんながいつでも利用でき

る、そういった運用というものは、これからまた私たち考えていかないといけない大きな課題であるというふうに考えております。いろんなそういうご指摘について、ありがとうございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山小百合議員。

○1番（松山 小百合議員）

先ほど申し上げた交通空白地有償運送の登録に関する処理方針、政府のタクシー事業の規制緩和等の国等、国の動向を見ながら天城町の交通事情の改良も今後の課題としていただくよう要請いたします。

海洋センタープールの改修の内容の範囲で、ご説明では、プール改修のみでB&G施設全体としての利活用については、展望はそれほど見込んでいないということでもよろしかったでしょうか。要は、プールだけで、ほかのB Gの施設全体を利活用するというのは、この事業にはない、展望はないですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今回の補助事業になりますが、プール改修のみになります。外壁部、屋根部、プールサイドの床、機械室の増築、断熱性能向上、プール温水設備の導入と、あと備品等の購入になります。

○1番（松山 小百合議員）

プール改修後は温水にするための光熱費もかかってきます。今の運営状態の延長線上に何も考えていませんということはないのかな、ないと思ったんですけども、自走できる施設運営という視点で何かご予定とかお考えをお伺いしたかったです。いかがでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。今、プールが温水化になって使いやすいプールになった場合、今各小中学校にあるプールが施設が古くなって、今各学校でも本当にそれを改修するのも大きなお金がかかったりとか、水の料金とか、そういう費用対効果を全て考えながら、今後、当然町長部局としっかりまた語り合っていないといけ

ないと思うんですけども、例えば交通手段のようなものがしっかり確保できるようになって、プールを子供たちが最大限に活用できるような、そういう構想は私といたら持っております。ただこれはまだ、今後またしっかりまた町長部局とご相談させていただければなど。また当然議会の皆様にもご理解いただかないといけないことなのかなと思っております。

以上でございます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今、教育長の答弁にもありましたけれども、学校の生徒たちに利用していただきたいということと、あとこのB&G財団の修繕ですけれども、通常修繕というものと、今回申請させていただいたのは、プール特別措置という修繕になりまして、上限が1億円の80%以内というふうになっております。この条件が、学校授業の際に利用するために上屋付プールを建て替えて温水化を図る。あと通年、または半年以上オープンできる体制をするということになっております。今社会教育課及びB&G海洋センターのほうでは、先ほど提案もありましたけれども、スイミングスクールもしくは障がい者向けの水泳教室、または水中運動教室、あとベビースイミング等を今考えているところであります。

○1番（松山 小百合議員）

課長からおっしゃったように、今回のB&G財団に対する助成金交付、申請の種別としては特別施設整備となっております。だから私をご提案というか聞いたかったのは、プールだけじゃなくてフィットネスとか、その辺もちょっと絡めての構想はないのかなということをお伺いしたかったです。

今回の改修事業でB&G財団に対して、ちょっと重複します。修繕助成金申請に当たって、教育委員会が頑張ったと伺っております。どうせやるなら造って終わりの箱物と違って、採算の取れる、自走できる施設にしていきませんかということでご提案です。

スイミングスクールは、事業モデルとしては県内に多数あります。大抵フィットネススペース、スパの要素も兼ね備えており、施設内の多目的に使えるスペースでは、キッズや成人のダンス教室だったり、お習字教室なんかやっているところもあるんです。だからB&Gの会計年度任用職員の中には、多府県でスポーツクラブの立ち上げに携わっており、ほーらい館の立ち上げにも寄与された方がおられますよね。スイミングスクール事業にも造詣が深い方です。コンサルを入れなくても何をどうしたらよいか、B&Gの施設運営の先を見据えた提案ができるはずです。だから1億円申請していますけれども、そうじゃなくて何か起債してでも、これを機に何

かスパ機能も備えた、そういうのも構想に入れていただけたらなと思いました。この方、安直な提案ではなくて、事業モデルとして確立された業界をご存じの方のご提案も聞いてみたいものです。

教育長、伺います。この海洋センタープールの改修工事内容について、現場の意見としてはどのようなものでしたでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

今、実際B&Gで働いている方、お二人、結構専門的な方もいらっしゃいますので、過去の経験とかそういうのもひっくるめながら、今後、ハード面だけでなくソフト面も、これからやっぱりいろいろ改善できると思いますので、今の計画をしながら具体的な意見を聞きながら、今後またしっかりと進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

プールだけではなくて、ハード面とおっしゃいました。今お金って予算には限りがあるんですけど、使いどころって大事だと思うんです。せっかくだから、プールきれいになります。だったら温浴施設も充実させるとか、そういういろんなノウハウが持っている方に聞いて、それに付随させてお金も借りて起債して、充実したB&Gの運営につなげていけたらなと。行っていただきたい。でも今回は、結局プールの改修だけですよね。今年度ではなくて、じゃあ次年度以降、それも踏まえた上で考えていただくということではよろしかったでしょうか。町民の福祉、雇用創出、子供たちの放課後の居場所づくり、自走できる施設運営、それを達成できる改修、あと今後の施設運営をご検討いただきますよう要請いたしまして、次の質問に移ります。

男女共同参画の推進のところですか。令和9年度までに1名を目標に掲げて取り組みがなされているとのことでした。今、天城町役場内、庁舎内でいいますと180名近くの職員がお勤めされていますよね。正職員の数、会計年度任用職員の数、それぞれの女性職員の割合は、現在どのくらいでしょうか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、天城町の正職員の数でございますが、正職員の数が総数で151名、この2名割愛がいますが、割愛は除いております。そのうち、男性が100名で、女性が51名というのが正職員の数でございます。

申し訳ございません。会計年度については、今はデータを持っておりません。

○1番（松山 小百合議員）

役場全体ではなくて、庁舎内で話を絞ってお話しさせていただきます。

正職員は今、庁舎内に130名お勤めされているんです。女性の正職32名、全体のおよそ25%にとどまります。一方で、会計年度職員46名のうち、女性が34名、およそ73%にも上ります。この数字はどうなのか。もちろん低いに決まっています。

鹿児島市辺りでは、第二次鹿児島市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というものが作成されておりまして、採用、就業継続及び仕事と家庭の両立、離職率など、各項目ごとに課題分析を行い、具体的な目標設定がされています。その中で目に留まったのが、令和2年度の正規雇用の女性の割合が5割を超えているというところでした。

伺います。農業委員会の委員も女性委員の登用について定めがあるというふうに伺いました。天城町でも採用時の男女比を検討していくのもよいかもかもしれません。今年度の職員採用の男性比は、どのような割合になっていますでしょうか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、ここ近年、採用職員の女性の割合は高くなってきております。ちなみに、令和2年度11名の採用がございました。うち7名が女性でございました。3年度におきましては2名の採用でしたが、2名とも女性。令和4年度につきましては、14名の採用中7名が女性ということでございました。今年度の5年度については、今から2次試験の結果を基に採用していくということになります。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

採用時の男女比について、町長の見解を伺います。

○町長（森田 弘光君）

採用試験自体については、男女の特に区別はしていないと私は認識しております。その中で、近年流れの中では、やっぱり女性のいろんなそういう試験の結果が、いい生まれてきております。その中で、今総務課長からお話のように、これまでと違って近年は女子職員の割合が増えてきている。またそれについても素晴らしいことだなと私は考えております。

○1番（松山 小百合議員）

ありがとうございます。

役場の職員配置図を見て気になったことがあります。建設課に女性の本職がいません。これまでもそうだったんでしょうか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今まで建設課とか土木関係、農地整備もいなかったかと認識しております。

○1番（松山 小百合議員）

建設業界では、女性が働きやすい環境が整っていないということがあるようで、どうしても男性の比率が高くなるようです。しかし、役場の建設課では、建設現場と違って、女性用の更衣室、女性用トイレなどの問題はありません。図面だけでは気づかないような繊細な配慮が求められることもあると言えますし、道路とか公営住宅でも、女性ならではの視点というものが生かせるのではないのでしょうか。先ほど申し上げたように、女性の正規職員全体の比率が低いこと、男女もちろん関係なく、清潔感があって誠実さが感じられるとか、物事に前向きに取り組む姿勢が見られるとか、そういうので筆記試験以外にも、このような要件をクリアした方が採用試験で突破できるものですよ。

これまで、今までは、最近多くなっているんですけど女性職員が。だけどこれまでというのは、女性受験者は男性受験者より劣っていることだったのかなど。そうではないはずです。このような誤解が生まれないように、もちろん男女関係なくですけど、採用試験に対しましては、これまで議会でも議論されてきたことではありますが、より透明性を持った選考をされますよう要請いたします。

次に、職員採用について伺います。経験者採用試験制度を導入されている自治体もありますが、天城町では、この試験制度は取り入れていないのは、どのようなお考えからでしょうか。

○副町長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

さきの本会議の中でも、総務課長として答弁したかと思っております。今、各近隣の自治体で課題であるのは、専門職、技術系のところの確保と養成が課題であります。そういった中で、新卒の一般採用試験を現在行っておりますが、さきも述べましたとおり、島外で技術系のお仕事に携わっている方でUターンを希望する、またそして即戦力になる方々の経験者枠、これを採用していくのも必要ではないかと考えております。今回は行っておりませんが、来年、再来年については、他の自治体同様そういったところも考えていきたいと思っております。

また、男女共同参画と元年ということで今取り組んでいるところでありますが、単に、男性女性が活動に共に参加するだけでなく、それぞれが、それぞれの能力を發揮できるように、方針の決定から企画運営まで一緒になって取り組んでいかなければならないと考えております。

そのようなことから、先ほど議員がご提言がありました、役場の職員配置、各課

への、これまでは、えてして女性職員については、専門職以外の方については、事務系のところに多く配属されてきました。したがって、土木・建築・技術系のところには、過去配属はなされておりました。しかしながら、女性が持った感性とといいますか、特に建築であるとか、いろんな女性特有の柔らかいアイデアもあろうかと思えます。他の自治体では、女性の技術系の職員が活躍している現場もたくさんあります。

今後は、性別にかかわらず、その方の特性を見極めながら、技術系のところへの配置とか、そういったことも必要ではないかと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

この天城町役場には、会計年度任用職員として採用試験の受験年齢を超えていますけれども、正規職員に劣らぬ働きをする方もおられるのではないのでしょうか。こういう方たちにも、正規職員になるチャンスを与えてもよいのかなとは考えています。倍率が上がると、よりやる気のある優秀な人材を確保できるかなと思うんです。その辺りはどうでしょうか。

○副町長（禰 清次郎君）

確かに、会計年度として働いている方の中に優秀な方はたくさんいらっしゃると思います。今、私がお答えしたことにつきましては、島外からUターン、またそういった形で、将来的にふるさとに帰って頑張りたいという方の中で、即戦力となるような方、そういったところからまず始めていきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

男女共同参画元年、天城町役場の女性も活躍し、女性ならではの視点でワーク・ライフ・バランスの実現に寄与し、女性だから職業意識が低いなんて言われないような管理職育成をするよう要請いたしまして、次の質問へ参ります。

住宅不足解消に向けてなんですけれども、お帰りなさい住宅改修事業・空き家改修補助事業の活用状況についてご答弁いただきました。先日、山田長満氏の寄附金贈呈式に参加させていただきましたときに、天城町の人口は何人減ったかと思うかという問いに、私は100名程度であるとの見解を示しました。答えは、今年は増加となっているということでした。確かに天城町のホームページにある人口と世帯数によると、毎年80名から120名の間で減少の一途をたどっていたところ、去年から今年は増に、人口増に転じています。

町長、伺います。あのときお話しされたことと、人口増の要因と内訳をご存じでしたら、町長の見解と併せてお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、山田長満先生がいらしたときのお話かというふうに思っておりますが、あのときは、人口増ということではなかったと私は思っております。これは、鹿児島県が推計人口ということを発表しておりまして、去年の10月1日と今年の10月1日、どのぐらい増えたか減ったかという中で、奄美大島全体が、これは私が持っているあれは南海日日新聞の記事なんです、そこで減少率が、あまりほかの町村の名前出すとまたまずいのかも分かりませんが、徳之島3町のお隣の人口の多いところが、1年間で195名減っております。次に2番目に人口のあるところが137名減っております。本町が55名減っておりますというお話をしたのかなと思っております。これは私自身の感覚なんです、本町少し善戦したのかなという思いがありますということをお話しさせていただいたと私は思っております。そういう中で、こういう状況があったというのは、やはりいろんな今私たち議会の同意を得て、子育て支援とかを他の町にある意味先んじてやってきたのかなというふうに思っております。そういったことが一つの徐々に効果が現れてきている。

あと、住宅解消不足については、町営住宅なかなか劇的に増築はできないでおるんですけども、町営住宅を建設する、また空き家改修事業などを進めてきた結果が、少しずつ効果としては現れてきた結果かなというふうには私は認識をしています。

人口増というお話は、たしかしなかったんではないかなと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

失礼いたしました。

私、先ほど言ったように、天城町のホームページにある人口と世帯数、1年に4月1日、何月何日って結構定期的に人口の減少とかそういう数字が提示されているんです。それを拝見したんです。そうすると、先ほど言ったように、私は4月1日を起点にどのぐらい増減しているかというのを確認したんですけど、今年は11人増になっているんですよ。私の勘違いではありましたが、年々減少していた人口が増加に転じたということは、すごいな、すばらしいなということでした。来年もぜひ、下げ幅が減っていくように祈念申し上げます。

天城町には、IターンやUターン以外に、山海留学制度を利用して来られる方々もおられます。しかし、全員は定住してくださるのではなく、期限付で来られている方もいらっしゃる。

先日行われました、天城町教育文化の町推進大会の実践発表の中で、西阿木名小中学校のすばらしい取り組みと併せて、山海留学生活で子供たちのうれしい変化のご紹介をいただいたところであります。都会では得られないものがあるとおっしゃっていましたが、しっかり天城町のよさもPRもしながら、本町に来ていただく方

を増やしていくことは大切です。

与名間集落もそうなんですけど、山海留学生が来てくれるのはありがたいんですけども、肝心の住む家の用意に苦慮した経緯がございます。また、Uターンで帰ってきて住むところがなくて、与名間から出て行ってしまったケースもあります。大変残念でした。幸い町内に住むところが見つかったのでほっとしたんですけども、正直申し上げると、集落に住宅がもっとあればいいなという思いであります。

ほかにも、若い子が帰ってきてくれてはいるんですけど住むところがない、実家にいるんですけど年齢的なことも考えると、そろそろ自立して実家を出るのではないかと。そうしたときに、集落から出ていってしまわないかと懸念しております。それは与名間に限ったことではないと思います。

町外から天城町に引っ越したいけど物件がないということでご相談を受けることがあるんです。家族連れだけじゃなくて、店舗兼住宅もご希望する方、あとは単身で住めるところをご希望する方など、現在の町営住宅や空き家バンクでは拾い上げ切れていない需要もあるわけです。例えば、教員住宅等も、まず内々示が出る時には、先生方です。徳之島地区への配属がまず知られるんです。内示が出て、天城町に赴任することが分かるんですけども、時期なんてのは年度末の大変お忙しい時期になるわけです。先生たちは、なるべく余裕を持って引っ越しの準備をしたいと考えます。まず天城町で住宅を探そう、そういったときに、不動産屋さんの物件情報のサイトがまずない。空き家バンクも入居決定済みの物件ばかりで、その中では数件のみの選択肢しかない。そうなれば島外から来る先生方はじめ、町外からの転入希望者が、ぜひ天城町に住みたいと思っても家を見つけにくいんです。私も空き家バンクの新情報の更新を祈るように見ていた一人でもありました。

今現在、空き家バンクサイトの42件中3件以外は、入居契約済みとなっている現状です。家を探している人があのサイトを見たら、入居決定済みの情報ばかりで残念な気持ちになるのではないのでしょうか。私が家を探しているときも、選べる家よりも圧倒的に入居決定済みの件数が断然多かったです。あれはどうにかならないんですか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、議員のほうからご説明がありました、今現在ホームページに掲載されている物件につきましては42件、今空き家となっている物件が3件ございます。この42件をそこに載せない、掲載しないようにできないかという。

○1番（松山 小百合議員）

これなんですよ。いっぱい同じぐらい、選ぶ選択肢が物すごく少ないのに、駄目

駄目駄目なのばかりみたいと思うんですよねというような。

○企画財政課長（森田 博二君）

はい、分かりました。ホームページのほうを確認して、空き物件と既に居住している物件、一目瞭然、ちょっと分かりにくいような感じに今なっておりますので、そこ辺り、ちゃんと区別ができるような感じにしたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

私の感覚なんですけれども、今、企画財政課長のほうは、空き家バンクに登録されている件数のことの中での空いているというところでもありますので、まずは、空き家バンクに登録してもらうために誘導するということ。今ちょうど大体3年に1回ぐらいずつ、私たち町内の空き家状況、これは使えますね、これはもう危ないから早くもう家の持ち主の方に壊してもらわないと危険ですねとか、いろんな空き家調査をしておりますが、その中で空き家があるのに、まだ有効利用できそうだなという方々、多分内地にいらっしゃる方々が多いかと思っておりますけど、そういった方々とやっぱりもっとコンタクトというか、積極的にお話をして、空き家バンクにまずは登録しないと一般というか、外からはそこにしかアクセスできませんので、やはり私たち行政はもっと、そういう空き家を、この空き家バンクに登録するような努力というのは私は必要かなというふうに考えております。そうしないと、なかなか今議員から、どうにかなりませんかというところは、家を造るというのはなかなかすぐ明日できるわけじゃないですので、そういった努力もまた足りなかったのではないかなと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

ありがとうございます。現在の町内の空き家の状況は、多分今年度調査していたというのを伺っているんですけど、分かる範囲で教えてください。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

11月13日から11月24日にかけて空き家調査、職員のほうで実施しております。ただこれにつきましては、まだ現段階では集計中ということで、結果はまだ出てない状況であります。

直近でいいますと、令和2年度に空き家調査を実施しております。空き家件数としましては281件ございました。今回の調査結果は、ちょっとこれを上回るのではないかなと想定しております。

○1番（松山 小百合議員）

ただいま課長からご答弁いただきましたように、第2次天城町空き家等対策計画によりますと、平成28年度の調査時には248件あったのが、令和2年度の調査

のときは425件中281件増えています。だからきつとおっしゃるように、令和5年度もきちんと増えているんでしょうね。

状態別空き家件数でいうと、評価がA、目立った腐朽破損がなく、今後利活用が見込めるが72件です。評価B、腐朽破損はあるが、一部修繕により利活用が見込めるが62件。補助事業の活用の促進ということで空き家バンク、空き家改修事業補助金、お帰りのさい住宅改修補助金の利用状況も一覧になっていました。そこに課題として、空き家バンク登録に際し、改修を必要としない空き家の掘り起こしが必要であると明記されていたんです。目立った腐朽破損がなく、利活用が見込める家が令和2年度時点で75件あるんです。一部改修したら利活用が見込める62件と合わせたら134件。家はご存じのとおり、人が住まなくなると傷みます。

調査・検証が終了して3年、空き家の状況の調査が終了して3年なんですけど、空き家バンクの件数って3年たっていますよね、前回から。もっと件数が上がってもよいかと思います。これ何で伸びなかったのか、課長としてはどういう見解をお持ちでしょうか、お伺いします。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

議員がおっしゃいますように、改修も、そう手をつけなくても空き家として活用できるものが72件ございました。ただ、この中で調査をする段階で、所有者が特定できた場合に、空き家の調査票というのがありまして、そこを所有者の意向というのを確認しております。その中で、空き家バンクへの情報提供はいかがでしょうかということで、意向あり、なしということで、そこ辺りの調査も実施しております。前回28年度調査した時点では72件、すぐにバンクに登録できるんですが、所有者の意向が少なかったということでもあります。

また、改修事業、空き家バンクに登録してから改修補助事業を活用して、貸し出している物件は、その意向があった方については、今現在6件が改修事業をして貸し出している状況になっております。

○1番（松山 小百合議員）

所有者の意向のご確認もしているということだったんですけど、多分お家が、例えば登記がなかなか進んでいなくて、多分相続人が、亡くなった方が、要は亡くなった方の登記名義人のままであると。相続人が限定できていないからちょっとたどれなくて、なかなか所有者の意向として確認できなかったということでもよろしかったですか。そんな感じですか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

そういったものもあるかと思いますが、まず所有者のほうに、実際の所有者です、それの方々に聞き取りをして、また島で管理している方々に聞き取りをして、結果であります。

○1番（松山 小百合議員）

なるほど、要は活用できるお家があっても貸していただけなかったということですね。利活用できる空き家があったとしても、親戚とか所有者が、持ち主の方が帰ってきたときに、宿泊のために残しておきたい、人には貸したくないという方とか、資産運用という概念がない方もたくさんおられたんでしょうか。家は使わないと傷んでしまうこと、不動産は遊ばせて置いておくよりも、資産として運用したほうが良いということ、何より需要があるので、天城町のために貸していただけませんかとお願ひしに行っていたかたいです。

空き家バンク登録などの資産運用については、何となくハードルが高いなと感じて面倒だなと思われているようでしたら、どうしたら貸してもらえるんだろうか、所有者の手をあまり煩わせることなく貸していただける方法についても、いろんな選択肢を用意して差し上げるとか、きめ細やかにお仕事していただきたい。口頭だけで、こんなですよと説明では、特に年配の方は多分耳は開きませんので、視覚的にも分かりやすい、イラスト入りで見やすい媒体なんかも用意して交渉、お願ひに上がるなど、貸していただけるようなアイデアを皆さんで考えていただきたいです。

あと、貸してもいいけど、人に貸してもめるのは嫌だなという方もおられるんです。国交省のホームページに、賃貸借契約のひな形とかも掲載されているので、言った言わなかった、賃貸借契約を巡る紛争を防止できるように、役場でもこんなのがありますよと。利用してくださいねと、お渡ししてあげてもいいかもしれません。そこまでやらんといけんのではなくて、町民の皆様のために、そこまでやろうだと思ふんです。

お帰りのさい住宅改修事業・空き家改修事業補助事業、大変すばらしい取り組みだと思います。その件数をもっと伸ばしたいところです。どちらの事業も一旦利用する方が、工事費用の全額をお支払いして、後日領収書等を提出し、助成金が下りる仕組みです。空き家対象補助事業でしたら、100万円を限度に経費の2分の1を補助するというものなんですけど、工事が終了した時点で助成額が確定するわけです。助成する申請者が、施工業者に対して工事費用の2分の1をお支払い確認できた時点で、天城町が残りの2分の1、直接施工業者にお支払いして差し上げ、そうすると事業の申請者の手出しが少なくなります。この事業をする、利用しようという方が増えて、空き家の改修も進むと思ふんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私たちが今、お帰りなさい住宅改修事業、また空き家改修事業、実際やっているわけですから、これをうまく使っていくということで、今松山議員からご提案があったかと思っております。そういった事務の簡素化、また、もらってうれしい感が、やっぱりあげる以上はやっぱりもらってうれしい感というのを高まったほうがいいと思いますので、そういうような事務の簡素化とか、いろんな流れは今議員からおっしゃったことについて、また、まずいところはまずいなりに工夫していければいいなと思っております。

また、そういった、去年までこれだから、こういった形ばかりでずっと同じ事務の流れだけじゃなくて、そういうこちらからいろんな工夫をしながら活用、今ある事業ですので活用していただければ、こちらも本望だというふうに考えていますので、ぜひまた、それぞれ所管課の中で工夫するなりして、またその町民に対してサービスができればと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

第2次天城町空き家等対策計画の調査において評価B、一部修繕する必要性があるけど利活用が見込める62件ありました。修繕をさらに促進するにはどうしたらいいだろうと、私いろいろ調べたんです。国交省で賃貸住宅の流通促進の一環として、DIY賃貸借の普及に取り組んでいるんです。DIYとは、ドゥー・イット・ユアセルフ、自分でやってみよう。要は、借りた家を自分で修繕してもらおうということです。DIY型賃貸借に関する契約書の書式例だとか、活用にあたってのガイドブックとかもあるので、空き家の所有者の方にその旨ご説明して、空き家バンクにDIY型賃貸物件で掲載してみてもいいかなというのもありだと思います。50万円程度あれば、キッチンの流し台を新しく変えて、壁を塗装とか壁紙できれいにして、畳の表替えを行い、汚くなった床はクッションフロアで床を安くきれいに仕上げられます、50万円あれば。放っておいたら死んでしまう不動産にも動きが出るのではないかなと思いました。手の空いている職員で、やってみましたDIY、素人でも快適に住める家に改修できましたとってサイトに載せるのも、こういう施工例を空き家バンクに掲載するのもよいかもかもしれません。

町長、借りた家を自分で直して住んでいただく、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

同じ言葉になるかと思っております。ただやっぱりそれも、やっぱり家主さんとの共通の認識がないと、形がすっかり変わってしまっていて、何だこりゃって話になってもまずいでしょうから、そういう楽しい、楽しいといえますか、なんか夢のあるそ

ういったいろんなD I Yですか、そういったことも選択肢の中に入れて、そしてまた元の家主さんと、そういう国交省ですか、また様式なんかを見ながら、なんかそういうそこに実際住む方が、わくわくするようなそういった提案というのもいいなと思って、今お聞きしているところです。これについては、別に私の中では異論はありません。

○1番（松山 小百合議員）

私事なんですけど、自分の実家がマンションを持っていて、築年数が増えてくるとなかなか入居者がいなかったの、どんなにしたらいいかなと思って調べた経緯があってだったんです。これで今どきはD I Y、自分で進んでやっているという方も結構おられるようなので、手先が器用な方、天城町には多いですね。そういうことで、これだったら自分も借りれるというふうに、空き家の対策につながったらという提案でした。

続きまして、町営住宅の利活用について、住宅不足の解消につながらないかなというところで、視点でお伺いしていきます。

天城町町営住宅設置及び管理条例によると、第3条、設置です。町は、住宅に困窮する者に低廉家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に町営住宅を設置するとあります。生活に困窮する者という文言、どういう人が該当するのかなと。この条例、天城町の条例には、入居の資格等の定めがあります。また、天城町の条例には、どのような方が優先して町営住宅に入居できるかという定めはないんです。だから、どういう人が住宅に困窮、生活に困窮する人、具体的なところを私は持ちたかったのでいろいろ調べてみました。

国交省の住宅局住宅総合整備課における公営住宅の優先入居について、このように案内されていました。公営住宅の入居者の募集方法については、住宅に困窮する低額所得者の中でも特に貧困度が高い者について、地域の実情に踏まえた地方公共団体の判断により、入居者の募集・選考において優先的に取り扱うこと。例として、高齢者世帯、障がい者世帯、著しく所得の低い世帯、母子・父母世帯というのがあります。

そこで伺います。町営住宅に入居している役場職員は、どのくらいいらっしゃいますか。

○建設課長（宮山 浩君）

すみません。今の質問ですが、資料が手元にございませぬ。10名は、10名前後いるのかなとは考えております。

○1番（松山 小百合議員）

与名間でもほかの地域でも、私の知っている範囲では10名以上はいるのかなと

いうところではあります。

私の父が役場でお世話になっていた頃は、高度経済成長期に勤務していたこともあって、民間も含めて給料がどんどん上がっていった時代だったようです。子供を6人、専業主婦の母と祖母を養うのは大変だったけれど、家を建てることができたのも、そのような時代背景があったからだと思います。

本定例会においても、人事院勧告により、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についても議案として上がっていますが、スズメの涙です。こんな給料で子供を内地の私大にやろうものなら、家を建てるのは容易なことではありません。だから、町営住宅から出てはいけないのではないのでしょうか。

それは、役場職員だけではありません。町民の皆様もそうです。私は思ったんです。家を新築するとき、天城町が施主に500万ぐらい助成しますと。変に箱物を増やすよりも、確実に町民の福祉の充実が図れると思います。町営住宅も空きが出たらUターンもしやすい、トライアスロンで徳之島を気に入ってくれた方が、他町じゃなくて、天城町を選んで住んでいただける可能性も増えます。そんなにばらまいて大丈夫なのと。天城町にちゃんと固定資産税をお支払いしていただくわけですから、それでおよそ戻ってくるかと。

町長、伺います。町営住宅に関してですが、一番古い昭和36年建設の前里B団地をはじめ、昭和52年頃まで建設された築年数が45年を超える住宅が150戸ほどあります。特に築年数がたっているところは、当時の建築技術上、防水塗装工事等も適宜実施されていないこともあり、雨漏りもしてしまうようなところもありますよね。

天城町町営住宅設置及び管理条例第5条、公募の例外があります。町長は各号に掲げる事由に関わる者とは別に、町営住宅に入居させることができるとして、第3号不良住宅の撤去の場合、第4号として、公営住宅建て替えの事業による公営住宅の撤去とあります。耐用年数を待たない状態にもある住宅も多いんですけど、公営住宅の建て替えも急務だと思います。

要は、何が聞きたいかと。町営住宅をいっぱい造ってもらえないのかなというご提案なんですけど、この辺どうお考えですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

天城町長寿命化計画というのがありまして、それにのっかって公営住宅の建て替え、また撤去そういったことを進めております。

今この議論に、天城町の大きないろんな課題の中で、やっぱり天城町に住みたいという方々がたくさんいらっしゃいます。そういった方々をどうやって住ませるか

ということですので、しっかりとその町営住宅については、私たち建設を進めていく。そしてまた、町の単独住宅、そういったものについても進めていければなど思っております。

また、老朽化した施設については、順次その退去をいただいて、完全に空き家になった場合にはそこを撤去して、また新しい町営住宅を建てていくという手法でやっているわけですが、これをやはりもっとスピード感を持って進めることが必要であると考えております。

○1番（松山 小百合議員）

天城町の発展のためにも、まずは人を増やしていく、そのための空家対策、公営住宅の建て替えをしっかりと取り組んでいただくよう要請いたしまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、松山小百合君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

○4番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、こんにちは。兼久の喜入伊佐男です。令和5年度も、あと何日かとなりました。風邪などひかないように、体に留意して日々の仕事に頑張ってください。

令和5年第4回議会定例会の一般質問の許可が議長より下りましたので、質問してまいります。

1項目め、農地整備事業について。1点目、兼久地区における畑地帯総合整備事業の進捗率及び令和6年度以降の計画について。

2項目め、建設行政について。1点目、兼久昆目小組合における狭隘道路整備事業の進捗率及び令和6年度以降の着工の見通しはどのようになっているのか。また、地権者に対する同意取得の手順についてどのようになっているか。2点目、兼久文園千間海岸入口における兼久文園南小組合の生活排水路布設工事について、住宅地側への工事延長はできないか。また、現在使用している道路を町道化できないか。

以上の2項目、よろしく申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、喜入議員のご質問にお答えしてまいります。

1 項目め、農地整備事業について。兼久地区における畑地帯総合整備事業の進捗率及び令和6年度以降の計画についてどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。兼久地区の整備事業につきましては、その事業採択に向けて地権者の調査を実施しております。現在の調査状況につきましては、全体受益面積約80haと考えておりますが、その受益者数218名のうち、生存者が74名と捉えております。残り144名が、亡くなられた方も含め、要調査人数となります。

その事業採択に向けて、144名の相続人等の調査を実施し、説明会、そしてまた、同意徴収を行い、令和7年度には事業計画の策定と国への申請を実施していきたいと考えております。

2 項目め、建設行政について、兼久昆目小組合におけます狭隘道路の整備事業の進捗率及び令和6年度以降、その着工の見通しはどうなっているか、また、地権者に対する同意取得の手順についてはどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。ご質問の道路は、町道美笠6号線になります。この道路につきましては、用地測量とその拡幅の路線計画は終了をしております。

懸案でございました用地取得に進展がございましたので、令和6年度に用地の購入、そして、併せて工事を計画していきたいと考えております。

建設行政について、その2、兼久文園千間海岸入口における兼久文園南小組合の生活排水路布設工事について、住宅地側への工事の延長はできないか、また、そのために、現在使用している道路を町道化できないかということでございます。

お答えいたします。現在、今、喜入議員のご指摘の排水路につきましては、県道からその町道の途中までは整備をしたところでございますけれども、排水路を事業で進めるには、その場所が町の所有であることが条件となります。ご質問の道路は、現在、個人の所有となっているため、布設工事の計画はできておりません。

まずは、その私道を町へ譲渡していただく必要がございます。町の所有とした後、町道に認定することで、その後の事業計画が出来るものと考えておりますので、そのような手順ができればというふうに考えております。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

○4番（喜入 伊佐男議員）

農地整備課長にお伺いします。

今現在、同意を承諾していったる、また住んでいる方も何名、現在、いるのかいないのか、そのところを最初にお聞きします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。この場所が、多分、このAYTご覧になっている方々が分からないと思いますので、位置をまず説明させていただきます。

真瀬名橋のやすらぎ斎場があるのですが、そこから上のほうに赤田川線、これが天城当部線にぶつかるこの道路と、原商店から天城当部線、堆肥センターに向かう寺田線、この間80ha、先ほど町長からも答弁ありましたが、80haほどを予定しているところです。

現在、調査のほうを入れておまして、経緯としては、令和3年に喜入議員のほうから質問がございました。その前、10年前から長期計画に乗っていたのですが、事業のほうが進んでおらず、取下げの段階まで来ていたんですが、令和3年に喜入議員、9月議会で質問がありまして、そこからまた長期計画のほうに乗せ込んでおります。

11月に地権者説明、コロナ禍でありましたので、代表4名の方に会議室のほうで説明をしました。畑総のほう、できそうな方向に動きつつありましたので、4年の7月頃に地権者説明を26名の方に連絡をしまして、14名の方が参加をしております。

今現在、調査のほうを入れておまして、生存者が74名、約77haなんですけど、この中に山林原野のほうが含まれておりますので、そこを外しますと若干減っていくものと思っております。

地権者数が、全体は218名おります。先ほども町長がお伝えしたので、こころ辺については説明は省かせていただきますが、74名の生存の方、あと死亡の42名の方、ここまではもう戸籍がありますので、調査のほうは終わっております。

あと残り、この死亡の方の相続関係なんですけど、これが3代、4代にわたって登記のほうが変わっておりませんので、明治生まれの方、大正生まれの方が登記を持っているということになります。こころ辺を調査していくと、また相続者が、大分調査上、厳しい状況になっていくのかなとは思っております。

ですが、生存者が74名おりますので、この方のところの地番を全て色塗りをしようと思っております。色塗りをしたときに、分布が大体分かってきますので、その分布内容によって工事のほうを進めていきたいと。1工区、2工区、3工区で分けて、分布のほうが多いところについて、1工区として事務を進めていきたいと思

っております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。

現在、分かっている範囲の地権者の登記簿は74名ができると。74名、後の登記が、確定というか登記がしにくいというところも多々出るということです。これは、なるべく地元の地権者としましても、1年、2年と、はっきり言いますと、年いっている方々の耕作者がほとんど、74名のうちの、はっきり言えば90%、9割ぐらいの方々と認識していますので、何事にも同意を得るということが一番難しい作業かなと、私自身も思っております。

工事を着工できるまでの期間、令和7年から着工のめどがある程度煮詰まってくるという答弁でしたので、令和7年、今、来年6年、再来年ということになりますけど、私の思いとしては、令和6年度以内で完全に74名の方の同意を得る、承諾を得て、面積的には84町歩となっているけど、少し面積が縮小する可能性も出てくるわけではありますが、そこも、これから何回か公民館に集まっていただき、地権者との折衝、これを回数はまだはっきりは決まっておりますけど、最低2、3回はするものと思われま。

一番、この土地改良事業におきまして、この役場行政と地権者とのやり取り、そこを同意をもらう人は、役場の農地整備課で人選をしているとお聞きしています。ここに、やり取り、折衝、ここの常時畑の耕作者に呼び出されて、やり取りをする場面があると思います。そこで、指定管理者というのを集落内から一人選出して、それへの仕事をスムーズにできるような体制づくりというのはできないものでしょうか。課長、お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えします。その同意徴収までが、まだ至っていない状況でありまして、74名の方の生存は確認できておりますが、そこら辺、色分けをして、図面上で地番の特定、そこら辺が先かなと思っております。

そこを終わりますと、あと、計画書作成、これが令和7年に計画書作成になりますので、どうしても早くても申請が令和8年と。事業実施が令和9年。1年早く見積もっても、令和9年が事業実施時期になるのかなと思っております。

ここに同意を徴収するための1名、聴取する方を何とかできないかということなんですが、ここら辺も、うちの課でまず詰めないといえないうところで、1名雇ってやる必要がなければ、課の中で全部処理できますので、そこら辺は課の中で検討しながら、進めていきたいと思っております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。その同意をもらっていただく人、本当を言えば、その指定管理者にその人になってもらいたいんですけど、兼久地区の地域の情勢を分かっている人のほうがいいのではないかなと思っておるところです。

これは、令和9年度に着工できるという計画が、その年まで約3年かかります。これをなるべく1年以内または半年、なるべく早い方向に土地改良区事業を進めて、運送会社のきびの輸送も楽になる、また、きびを管理する場面にもしやすくできる。それが土地改良畑地帯総合の利点とっておりますので、なるべく農地整備課としましては、一日も早くとまではいかないまでも、1年はなるべくは短くできるように努力していただきたい。

それに併せて補足をちょっとしますけど、そこに、定良のところに三面水路、昔の枠組みのコンクリートでできている三面水路があります。そこに橋が架かっているんですよ。その橋のそばの耕作者の方は、毎年大雨のときに自分の畑のきびが流されると。大雨のときです。台風のときだと思うんですけど、その橋を、ただ、三面側溝の上に蓋をしたような感じの簡素な造りですので、70cmぐらい上げれば、その流木が私としてはかからず、下のほうに流れ、川のほうに流れていくものではないかという耕作者との話の中で、そういう案も出てきましたので、ここを土地改良に工事、令和9年度始まるあと3年の間に、そこだけでも早急に、橋のその高さを高くできないものか、そのところは、課長、建設課長でもよろしいです。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。今、畑総事業が入って道路の改良が行えば、そういう危険もなくなるわけですが、それまでの間、そういう流木が詰まってオーバーフローする畑に水が流れ込む、そういうことを防ぐために、建設課のほうで現場を確認して、早急に対応させていただければと思っております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

土地改良区が始まる前、同時期でも構いません。別に、慌てる必要はないと思います。そういう方向で、橋のかさ上げをお願いして、この農地整備事業については終わらせていただきます。

引き続き、建設行政について。

では、昆目の小組合における狹隘道路整備事業の、これの現在の、今日の建設事業に関しての同意の、今現在の、その地主の承諾はどの程度まで進んでいるのか、お聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。今、お話の道路、美笠6号線です。6号線自体は100mぐらいあるんですけど、工作物補償等の関係で、今回は40m程度を改良したいなとい

うことで、図面、また用地測量を終わっております。

また、今、入口のほうで用地がかかる方がおりますので、その地権者とは話をさせていただいております、了解を得ております。

ただ、その入口の地籍調査は終わっているんですが、入口の一筆測量を再度かける際の隣接者の立会いですね、立会いに少し戸惑っておりましたが、その立会いも完了いたしましたので、今後は分筆作業をして、6年度以降に工事のほうに取りかかれればと思っております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

建設の承認は、もう既に完了しているということですね。

あと、工事する地主側の登記のその承認は、まだ今、現在進行中。分かりました。

これも兼久で一番狭い道路です。1m幾らぐらいあるかな、1m二、三十ぐらいしかないんじゃないかね。軽トラックが走っても、両サイドのサイドミラーがすれすれ、当たる寸前ぐらいの道ですので、これも令和6年度、来年度、地主の登記のそれがもらえれば、6年度以内に予算は、設計図はもうできているとおっしゃっていただきましたので、予算はすぐに、6年度以内に、私としては工事着工ぐらいのめどに立てれないものかということです。登記する、それがもらえれば、すぐできるという考えでよろしいですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

建設課のほうでも、今、お話のありましたように登記めどが立ちましたので、6年度の当初予算のほうで、皆さんのほうに、この工事費についてはお示しをしていきたいと考えております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。私、今、耳、ここからこうで。聞き流しているのは、ちょっとあれだ。中によく、耳の中によく、今の課長の答弁をよくよく止めておきますので、令和6年度以内には着工と完成までを、私の夢と幻とにならないように、課長のほうでお願いいたします。

町長、この件に関して、町道化という意味合いではない、もう既にもう町、集落の土地ですので、ここのあれはスムーズに、町長のほうで、できなければできないと、はっきり申し上げてよろしいですので、そのところ見解をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。ここの現場については、私もよく承知しているところであります。例えば、火事とか、また救急車とか、そういった場合に、なかなかその対応は難しい場所だなという心配をしておりました。

今、建設課長のお話のように、入口のほうの方の了承も得たということでありま

すので、6年度中に、できるだけ早く当初予算のほうで対応したいということでございますので、6年度中に事業ができればというふうに望んでいるところであります。

また、地域の方々のご協力も、よろしく願いできればと思っております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

令和6年、来年度4月以降、予算化して着工できるように、なるべく早く遅く、急にじゃなくて早く遅く、なるべくそういう心構えで私は待っておりますので、よろしく願います。

この件はこれで、同意の手順についてはという質問も考えていましたけど、今、同意がみんな済んでいるということですので、この項目は申しません。

次に参ります。

次の兼久南の事業ですね、文園南海岸。この生活排水水路は、今、課長の建設課のほうで完成してもらって、今2年、約3年ぐらいになるかな、まだ私としては、総延長、長い距離が二百四、五十mぐらいありますね。今、半分完成しています。

集落内の会合、公民館でのいろんな会合、集まりの中であそこ中途半端な、あそこまでどうしてあのような工事をさせたのかとよく言われるんですよ。私は奥までするつもりで頑張っているよって言っても、私に質問した人は、あれでもう工事は終わりということで認識している方が結構集落にいまして、なんとか奥のほうまで、私としては、できて完成という思いであります。

ここ、下の、今現在の水路は3面トラフ。私の考えとしては、課長、奥までの、先の町長の答弁では、町道化は地籍調査が完了して、そこを町道化するには、なかなか難しいとおっしゃっていましたが、これ将来的には町道化にするという地主の方々との確約、これを取って、将来は町道化しますよと、それはもう私が同意、承諾を得る努力はしますので、その前に、3面トラフじゃなくて、ビニールパイプ、これを予算的にも3面トラフのほうが半分とまではいかないまでも、結構予算はそんなにかかるものではないんじゃないかなと私は思っています。

そして、そのビニールパイプを敷設してから町道化の確約、その前にも町道化の確約を取ってもらって、敷設工事に入るという考えで、私は思っているんですけど、建設課としては、課長のほうでは、この案は飲み込んでいただけるのか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。今、議員がおっしゃるように、県道から150mぐらい上のほうに、2年前、地方改善施設整備事業で落ち蓋側溝を並べました。

今、議員が言われるこの路線については、もう大分以前から側溝の敷設の要望は来ておるんですが、地籍上、道路になっている箇所が公衆用道路として分筆は終わ

っております。ただ、全て5筆、5件あるんですが、5筆とも、いわゆる宅地から分筆して公衆用道路にしてある道路です。多分、どこの集落にも、こういう形で昔の道路愛護というんですかね、宅地から1mとか2m、既設の道路に提供して、2m道路を4m道路にして、材料支給でコンクリート舗装してきた道が大半だと思っております。そういうところは、往々に個人の名前で公衆用道路という箇所がいっぱい残っております、そういうのを解消してくれという意味合いで、そういうのも含めて、今まで登記専門員を去年まで雇っておったんですが、今年はその方が退職してから、新しい方は入っておりません。

町としては、ここを舗装して公衆用道路として、私道ではあるんですが、してあって、コンクリート舗装もされているので、多分その当時、その地権者の方、5軒の方が町に譲渡するから舗装してくれといういきさつがあったんだと思います。その当時のことを知ることはできないんですけど、多分、どこの集落もそういうパターンでコンクリート舗装してきていると思いますので、町としては、今、地権者の方々、5名ですけど、5名の方から、この道を譲渡していただいて、まず、町に所有権を移転させていただきたい。

その後、今、町道認定を提案しまして、町道にした後に、地方改善施設整備事業、まあ、今、延長が大体100mありますので事業にも合致するかなと思っておりますので、パイプを先に入れるよりは、そっちのほうが逆に言えば早いのかなと思っておりますので、建設課としても、そういう登記官みたいな方、あとは交渉できる方を来年以降も予算はつけて、人を探して、そういう方を中心に、この道の生活排水の改善につなげていきたいと思っております。

今、話を聞いたら、その奥の3軒は浄化槽を入れてるけど、現状、地盤沈下型という形で、多分、終末の排水処理をされているような話を聞きますので、環境の改善の観点からも、そのような方向で建設課として対応させていただきたいと思っております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。あとは、要するに課長の英断次第ということですので、そこはよろしく願いいたします。

私の一般質問は、2項目でありました。

最後に、町長の、今、私が今回、山田長満さんの1億5千万の寄附をしてもらいました。これはなかなか、今までの町長の中でも、森田弘光町長という人物を長満さんがよく理解していただいて、この人に、町長をしている間に私は寄附をしたいという、そういう思いが強かったのではないかなと。1億5千万という金額は、そういう思いではありますので、町長の最後の思いをお聞きして、私の一般質問とさ

せていただきます。

○町長（森田 弘光君）

山田長満先生の今回のご寄附については、山田先生が天城町の子供たちをしっかりと世界に羽ばたく、そういう子供たちに育ててほしいということ。それからまた、今、喜入議員から質問等がありました、いろんな道路の問題で困っている方々もいらっしゃるといこと。そういう天城町が生活しやすい、そしてまた子供たちが未来に伸びていく、そういう町をつくってほしいという願いを込めて、今回ご寄贈をいただいたものと思っております。

また、私たち、今、町を預かる者、そしてまた全町民が、そういう高い志の山田先生の志をしっかりと受け止めて、また、そのご寄附のお金ももちろんですけど、そういう思いをしっかりと受け止めて、10年後、これからの天城町の発展のために頑張っていく。そしてまた、その頑張っていくための原資として、私たちはしっかりとそれを使わせていただきたいという思いであります。

町民を代表するという形になりますけれども、山田長満先生に対しては心からの感謝とお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号12番、柏井洋一君の一般質問を許します。

○12番（柏井 洋一議員）

町民の皆様、こんにちは。

令和5年第4回12月定例議会において、先般通告いたしました4項目4点について、議長の許可を得ましたので、私の一般質問を行います。

1項目め、地域活性化について。

町内に新しく住宅を建てた世帯に対し、町として助成ができないのか伺います。

2項目め、移動手段について。

本町において、移動手段のタクシー運転代行業務は現在運行されておられません。町民サービス向上の観点からも、誘致または開業に向けた支援策は検討できないか伺います。

3項目め、固定資産税について。

平土野市街地、特に商店街の固定資産税の見直しはいつ行うのか。また、現状を踏まえた大胆な見直しはできないのか伺います。

4項目め、農政について。

本町は農業立町であり、さとうきびや畜産、園芸、特に馬鈴薯で成り立っていますが、特に畜産農家からの排出される牛ふんを有効活用できないのか伺います。

町当局の期待の持てる答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、柏井議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、地域の活性化について。

町内に新しく住宅を建てた世帯に対して、町として助成ができないかということでございます。

お答えいたします。

町内の新築住宅については、令和2年度に9軒、令和3年度16軒、令和4年度6軒というふうに確認しております。また、令和5年度につきましても、現時点で10軒の新築住宅が完成となっております。

毎年、一定件数の新築住宅が建築されておりますが、近年は資材高騰の影響を受けている状況にもございます。

本町においても、住宅不足は課題の一つとなっております。

ご質問のような新築住宅への助成についても、今後検討していければというふうに考えているところでございます。

2項目め、移動手段について。

本町において移動手段のタクシー運転代行業務が現在おりません。町民サービス向上の観点からも、誘致または開業に向けた支援策が検討できないのかということでございます。

お答えいたします。

現在、徳之島にはタクシーが7事業者、自動車運転代行業者が8事業者あるように伺っております。

本町には、現在のところ、双方とも事業者がいない状況でございます。

観光業また飲食業を含め、移動手段の確保は地域経済の活性化にも必須条件であるというふうに認識をしております。

商工会の皆さん方はもちろんですが、関係機関と検討をさせていただきた

いと思います。

3項目め、固定資産税について。

平土野市街地の固定資産税の見直しはいつ行うのか。また、現状を踏まえ大胆な見直しはできないかということでございます。

これは、平土野市街地のみならずでございますけれども、固定資産税については、3年に一度、評価替えとして、その見直しを行っております。

次の見直しは、令和6年度課税分からということになります。

評価に当たっては、その固定資産評価基準によって、均衡の取れた適正な評価を行うこととされております。その中で、平土野市街地の見直しもなされるものと考えております。

4項目め、農政について。

本町は農業立町であり、さとうきび、畜産、園芸（馬鈴薯）で成り立っている。また、特に畜産農家から排出される牛ふんを有効活用できないのかということでございます。

現在、資材高騰が続く中、飼料・肥料の自給は大変重要になってまいりました。

牛ふんにつきましては、そのための重要な資源と捉えております。

畜産農家の皆さんの中には、自給肥料として活用している方も大勢いらっしゃいますが、未活用の牛ふんについても、その全てが有効活用されるよう、関係機関また部会等とも連携して、より効率的な耕畜連携を目指してまいりたいと考えております。

以上、柏井議員のご質問にお答えいたしました。

○12番（柏井 洋一議員）

ただいま1回目の答弁をもらいましたが、順次、通告に従い、再度質問をしてみたいと思います。

この1項目めの地域活性化についての件でございます。

今、全国的において、住宅を造れば助成金というのが今出ている自治体が多くございます。

例えば、隣の大和村が定住促進と地域活性化の起爆剤として、大和村が制度化しております。村内に新築された住宅に対し助成をしております。

村単独事業で、2004年に1件当たり20万円で始まり、2014年から100万円に増額し、これまで助成件数、計32件であります。

21年度からは、助成の対象を村職員も適用となっております。また、この間、先進地に視察に行つてまいりました高知県の梶原町では、経済の循環と併せて、快適な生活と健康維持増進効果が実感できる環境に配慮した住宅造り等を支援という

ことで、若者定住住宅整備事業補助として、2010年から行っております。

要件としては40歳未満、条件として、町材木を使用し、建築面積60m²、20坪以上に補助額100万円を支給されております。

全国にもっと事例がたくさんあるかと思えます。

今後、町としてどういった対策が考えられるのかお聞かせ願います。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、大和村においては新築住宅助成金ということで、世帯主のほうに100万円の助成をしているということであります。

一応、町としましても、住宅不足の解消にもつながるということで、検討をしていきたいと思えます。

ちょっといろいろ調べてみたんですけど面白い、これは与論町ですけども、与論町については固定資産税の減免、新築住宅に対する。

これはまた目的はちょっと違うんですけど、趣旨は台風の被害を最小限にするため、非木造の新築住宅、いわゆるコンクリートだと思えますが、にかかる固定資産の減免期間を延長するというので、地方税法に基づく期間を含めて10年間の減免、固定資産税の2分の1の額を減免するというふうなやり方もしております。

いろんなやり方もあろうかと思えます。議員のおっしゃるように、これから住宅不足の解消につながるように、検討をしてみたいと思えます。

○12番（柏井 洋一議員）

ぜひこういった町から出す助成、また固定資産税、もろもろ定住促進、そして、子供たちの育成にも十分活用できると思えます。

なお、もしこれになる場合は、やっぱり地元業者、ぜひ地元業者の対象とした助成を出すように、そして、雇用の場にもなります。そして、こういったもろもろ税の確保のためにも、私はぜひこの助成が必要じゃないか。

今、なかなか家を造るとすれば、物価の高騰でなかなか家を造るとしても、昔と違って、坪単価、今よく分かりませんが、多分70万以上にはなっておると思えますけど、昔は坪35万、40万という家が多くございました。物価の高騰で仕方ないと思えますけど、ぜひこういった助成も考えながら、町として、人口増のためにも、ぜひこういった施策を考えてもらいたいと思えます。よろしく願います。

次にまいります。移動手段について。

我が町において、タクシー会社、運転代行さんが運行されておりましたけど、過去、総合タクシーが営業されていたことがありました。

人口減少、そして、過疎化で採算が取れないのか、営業から撤退しております。

その件について、何か詳しいことが分かればお聞かせ願います。

○企画財政課長（森田 博二君）

申し訳ございません、ちょっとそちらのほうについては、私のほうでは認識はしておりません。

○副町長（禊 清次郎君）

これまで、町内にあったタクシー事業者が今おりません。やはり交通問題は我々の課題だと認識しております。

お尋ねの会社のほうが、町内のタクシー、常駐しておりましたがしていないという件であります、やはりこれは民間会社でありますので、採算性を考えた撤退であったのではないかと、これは私の推測ではございますが、あります。そして、3年余り続きましたコロナによる移動制限、島内のほうでも制限が課せられました。そういったことを含めて、総合的に会社の判断ではあったのではないかと考えております。

○12番（柏井 洋一議員）

今現在、全国的にタクシー運転手不足ということで、奄美のほうでも、タクシー運転手が3年間で4割減ということになっております。また、高齢者がタクシー免許を取るには莫大な費用がかかりますし、また時間も要します。

そして、今、代行業務、一番手っ取り早いのが代行業務なんです。夫婦が一番やっている方が、今、伊仙町で多いですけど、代行業務、こういうのを何とか助成を出してできないのか、運行する方に対して。要するに、事務所を平土野に持つぐらいの事務所代とか、営業所、そういう感じではできないのか、そういう大きな予算はかかりませんので、そういう観点からどうでしょうか。

○副町長（禊 清次郎君）

このタクシーであるとか、そういった交通問題については、先ほども問題提起されたところであります。

今、やはり町内、島内におきまして、特に町内、飲食を伴う会食、そういったところで帰りの移動手段を考えますと、やはりこのタクシーに代わる交通手段は必要であると、以前から感じております。

町民、島民の方々がやはり移動する手段、夜の会食であるとか、そういったためには行政の支援も必要であるかと感じております。

併せて、平土野港のほうにクルーズ船が定期的に寄港しており、アフターコロナということで、今後さらなる寄港が期待されるわけではありますが、その際にも、大島本島からバスを借り上げてきたり、島内のタクシーも全く足りない、不足している状況であります。

徳之島まで島外からいらしたお客さんが、島内での二次交通が非常に脆弱なために、観光振興にも影響が及んでおります。そういった中で、議員が問題提起しております、このタクシーまたはタクシーに変わる交通の立ち上げ、この支援は行政としても、しっかりと今後考えていかなければならないと思いますし、地域振興のためにはお互いまた知恵を出しながら検討していきたいと考えております。

○12番（柏井 洋一議員）

町も起業家支援ということで助成をしていますけど、幾らやってもこういう交通網が本当に衰弱だったら意味がないかなと、私は先にこういう交通便をやっぱり対処して、何とか解決するのが私は先決、それから、他町からも人を呼び込めるし、そして、観光客も今遠いところから泊まっても、平土野あたりの飲食したくても交通機関がないと、手段がないということで、本当に今落ち込んでいます、平土野の商店街は。

そして、今、与論町でちょっと調べてみますと、ライドシェア、これが2018年から与論島でライドシェア、それが実証実験をやっております。こういったのを何か天城町にも取り入れることができないのか。

今、この与論町においては、タクシー会社との反発を避けるため、時間帯をずらしてやっていますが、天城町は別にもう遠慮することは、私はないと思います。逆に、国が今、積極姿勢に転換ということで新聞に載っていますが、一般ドライバーが自家用車を使って、有償で乗客を運ぶライドシェア、この導入に向けたことに政府が検討を急いでいるということで、ぜひこういう国の方針を固めれば、町としても早急に動いて、今こういう移動手段ができない、あと高齢者が免許を返納される方がこれからますます多くなろうと思います。そういうときに対処できない。いち早く対処できるような体制を持つていくには、やはりこういう国と情報を取りながら、また、タクシー業界あたりになったら、せめて代行業務でも育成するような方向性を持つていかないと、もう回復のほうができない。

その足で友人のところに行くといってお酒を飲んだ場合、自分で帰るにはもうどうしようかという、そういう飲酒運転にもつながるようなことも多かろうと思います。ぜひ国がこういう方針を決めたときには、いち早く手を挙げて、ライドシェア、こういうのを取り入れていってほしいと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。2時10分より再開します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政課長（森田 博二君）

先ほどの柏井議員のほうの質問といいますか、説明をさせていただきたいと思えます。

タクシー業界の人手不足につきましては、もう全国的にも問題になっているところかと思えます。

ライドシェアについてもお話もありましたが、国のほうでも、今その件について協議を重ねているところであります。

私たちとしましては、国や県の動向を注視しながら、また商工会であったり、観光協会であったり、そういった方々の意見交換等も行いながら、検討してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○12番（柏井 洋一議員）

3項目めの固定資産税について伺います。

まず、固定資産税とはどういう税であるか、お分かりになればお聞かせ願います。

○くらしと税務課長（関田 進君）

固定資産税についてお答えいたします。

固定資産税は、1月1日現在において課税されます。

固定資産税、土地、家屋と償却資産ということで、この3つに対して、地方税法にのっとりまして、国の基準に従い課税しております。

○12番（柏井 洋一議員）

一応、所有者に課税されるというわけですね。

今、特定空き家に指定されると固定資産税が高くなるというような、ちょっと話も伺っていますけど、こういった件についてはどうですか、特定空き家とか、こういう。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

特定空き家につきましては、現在、空き家に対しても、その空き家の所有者がいらっしゃいますので、その所有者もしくは管理人、管理されている方を納税義務者といたしまして、空き家についても、通常の所有者に対して通常の課税をしているところです。

○12番（柏井 洋一議員）

普段のあれと変わらんわけですか。何かうちが調べたら、危険家屋と特定空き家は何か課税がちょっと高いというような話を聞いたことがありますけど、違います

か。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

特定空き家、空き家ということで、現在は、課税は特に変わらずに課税をしているところです。

○12番（柏井 洋一議員）

分かりました。私の間違いかも知りません。

今、この平土野商店街、平土野市街地、人口減少、過疎化、特に後継者不足ということで、今現状を踏まえますと、やはりこれ今3年に1回の見直しということになっていますが、昔は5年じゃなかったですか。今、3年になっていますか。はい、分かりました。

3年余り続いて、コロナ禍で事業者にとっては売上の減少、本当に窮地に陥っています。これは、今、平土野が商業地というふうになっていると思います。商業地と、今ほかのところとの違いをちょっとお聞かせ願います。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

商業地、現在、不動産鑑定士のほうで、商業地と住宅地、畑、農地、山林等がありますけども、平土野商店街につきましては商業地として、また、平土野商店街以外の集落につきましては住宅用地ということで、あとは畑、山林等と分けられています。

○12番（柏井 洋一議員）

商業地と住宅地と、まあ土地は、畑は安いのは分かります。商業地と一般住宅の税の率です。どれぐらい違いますか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

例えば、平土野における商業地の評価額としましては、一番直近で平土野の商業地で2万3千円だったんですが、集落から平土野から離れた地域におきましては3千円、4千円ということで、三、四倍ぐらいの差があるところであります。

○12番（柏井 洋一議員）

あと物件、木造、鉄骨、鉄筋とか、そういうのもあろうかと思えます。それについて、また税率が分かればお願いします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

コンクリート、木造、鉄骨、それぞれ税があるわけですが、それぞれ評価額に基

づいて、土地は土地、家屋は家屋ということで、それぞれの評価基準を基に算定しながら、税額を決めているところです。

○12番（柏井 洋一議員）

あと耐用年数、どれぐらい、木造、鉄筋とか、そういうのが分かればまたお聞かせ願います。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

木造におきましては、耐用年数としましては、およそ三、四十年ぐらいで評価額というのは2割まで下落していきます。また、非木造、コンクリートと鉄骨については、耐用年数といえますか、およそ四、五十年で最大2割まで評価額が下がっていくということになっております。

○12番（柏井 洋一議員）

これ6年度見直しということによろしいでしょうか。ぜひこの商業地から、今現在、平土野商店街を見ますと、これは商業地に等しいのか、それもちょっとやはり少しちょっと考えて、固定資産税の算定をちょっと緩和できないかなという思いもしています。ということは、やはり今、固定資産税、平土野の商業地は本当に高く、今、建物も古いです。そして後継者もない。空き家、空き店舗が多い、その中において、今これが本当に商業地、本当に昔みたいに繁栄した商業地であれば、固定資産税が高くて、それなりの売上があってできたと思います。ぜひこれも考慮して、町長、考慮してやったほうがいいと思いますけどどうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

課税ですので、専門的な知見が必要かなと思っておりますけども、今、柏井議員の議論をお聞きしていると、いわゆる商業地というものがどのようにされて認定されるのか、またそれをもしくは外すことができるのか、また商業地が課税基準がどのように、つまり一般住宅地というものと商業地の同じ基準の建物が課税として高いのか安いのかといったところなどを含めて、また私たちも勉強する必要がありますし、今、議員がおっしゃっているように、今、平土野が私たち商店街とは言っているんですが、法的に商業地という基準を満たしているのかどうか、かつては満たしていたけど、もしかしたら今は満たしていないのかも分からない。そこら辺については、今回の不動産鑑定士の方がそれを見直すのかと思ってはいますが、そういったことも、その方が専門的な知見を持っている方に投げかけてみたいというふうに、今議論の中で考えたところです。また、特定空き家というお話が出ましたけれども、そこについても、課税が一般の空き家より特定という何かして、特定という言葉がついたときに課税基準額が高くなるのかということもちょっと確認させ

ていただきたいと思います。

○12番（柏井 洋一議員）

ぜひ検討をお願いします。

次にまいります。4項目めの農政について。

私が伺いたいのは、12月4日の奄美新聞の中において、徳之島町の環境保全型資源リサイクル装置整備事業、町単独の事業でございます。

町堆肥センターにおいて、ペレットマシーンを導入し、完熟牛ふん堆肥などの有機物に圧縮し、ペレット堆肥の製品化を行っているということでございます。

堆肥の化学肥料の高騰やらもろもろしたことによって、このコストの軽減や積極的な有機物投入による土づくり、そして生産力、農家所得の向上につなげていくのではないかと思います、この質問をしたわけであります。

本町において、今後どのようなお考えをお持ちなのかお聞かせ願います。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、議員のおっしゃるとおり、徳之島町のほうで堆肥のペレット化が始まっております。それと同時に施設の強化、具体的にはブロワー、空気を送り込む機械を導入しまして、75℃から85℃までしっかりと温度を上げた堆肥の生産につながっております。それを管理のしやすい、取扱いのしやすいペレット化して、需要を伸ばそうというふうな計画と認識しております。

本町においてなんですが、今、天城事業本部のほうで運営している堆肥センターですが、昭和48年に設立されております。その年代の経過とともに、施設の老朽化も進んでおまして、今の天城町の堆肥センターにおいてはブロワーではなく、切り返しの中で温度を上げるという作業を行っているところです。なかなかそうなりますと、強制的なところはできないので、品質の安定に少し難があるのかなというところを感じているところです。

今、天城事業本部とも、議員がおっしゃるように、資材高騰の中で自給肥料、島内でどれだけの肥料・飼料を供給できるかというのは喫緊の課題だと思っております。今、天城事業本部ともいろんな話を重ねさせていただいているところです。

○12番（柏井 洋一議員）

以前、今、この牛ふんの堆肥化するような話もありましたよね。前の町長の時代ですかね。そういう堆肥を集めて、堆肥場を造って拡散させて、有機堆肥をつくらうという話もありましたけど、今、あれをまくには機械が必要で、ペレットにすれば、各農家にすぐ手でもまけると思いますが、機械でも、分かりませんが、丸いので入れてまけばすぐ簡単に散布できると思います。

ぜひ町長、これも私はぜひ今後検討して、実現に向けてやってもらいたいと思いますけど、町長のお考えをお聞かせ願います、もう一度。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やはり基本的に全ての作物において地力の低下ということが本町の大きな課題かなと思っております。そのために大事なその牛ふん、そういったもの、またそれからいろんな、もう一つ、ちょっと話がずれるかも分かりません。食物残渣をどのように利活用していくかということも、今出てきております。そういったことを含めて、ちゃんと循環型の農業ということを展開していく中では、これからの大きな本町の課題でありますので、これについてはしっかりと力を入れて、取り組んでいきたい。その中で今の議論の中も一つの選択肢として、町単でやっていますので、そんな大きなお金ではないんですね。そこは誰がやるかということなどを含めて、議論していかなければいけない課題がありますので、そういうしっかりとした耕畜連携循環型農業というものをしっかりと構築する、そういった体制づくりを始めないといけないと思っております。

○12番（柏井 洋一議員）

4項目質問してまいりましたが、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

今年、奄美群島日本復帰70年という節目の年であります。

昭和28年、1953年12月24日の夕方、日米間で奄美群島返還協定に調印が行われ、翌日の12月25日午前零時、日本復帰を果たしました。

この復帰運動にご尽力をされた、今は亡き先人の皆様に厚く感謝と敬意を表します。

私たちには先人たちが築き上げてきた島のよさ、伝統文化を継承していかなければならないのではないかと考えております。

今年は町内の各種行事も例年どおり開催されて安堵したところでございます。

農家を取り巻く現状を見ますと、子牛価格の暴落、肥料、飼料、資材の高騰で農業立町である本町にとって大変な痛手を被っています。早い回復を願うばかりです。

12月20日より南西糖業、製糖開始のようですが、事故等がないよう、必ず十分留意されて頑張ってくださいと思います。

来年は子牛価格の高値と馬鈴薯の価格の高値、さとうきびの豊作と、皆様方にとっていい年であるようお願いしまして、今年的一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、柏井洋一君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 2時30分